

1. 産後のサポートについて

■表1：出生数、乳児家庭訪問件数、4か月児健康診査受診率等の推移

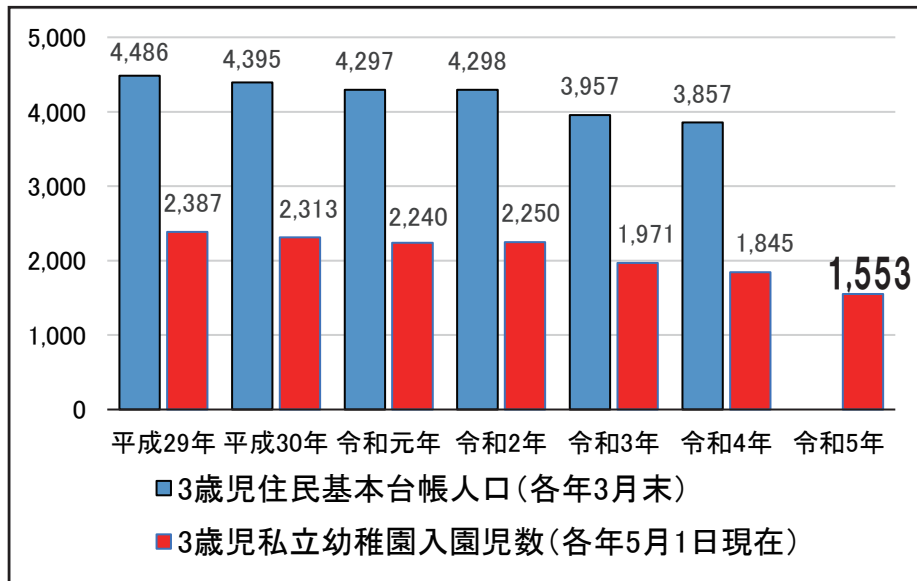
			平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
出生数(各年1月～12月)			4,143	3,976	3,733	3,716	3,507
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
乳児家庭訪問(件) (自己負担なしで原則1回) 電話・オンライン相談含む	保健師	新生児	132	131	180	160	152
		低出生体重児	152	131	141	109	103
		その他の乳児	831	689	866	670	881
		総数(a)	1,115	951	1,187	939	1,136
	助産師(民間)(b)		501	581	494	349	428
合計(a+b)		1,616	1,532	1,681	1,288	1,564	
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4か月児健康診査	対象者(人)		4,126	3,946	3,556	3,906	3,527
	受診数(人)		4,032	3,892	3,517	3,734	3,462
	受診率		97.7%	98.6%	98.9%	95.6%	98.2%

政新会 田中 正剛
一般質問 参考資料
令和5年3月2日(木)

うち、3カ月未満の
乳児訪問数 816件

2. 幼児教育・保育のあり方について

■図1：3歳児の人口と私立幼稚園入園児数(3歳児)の推移

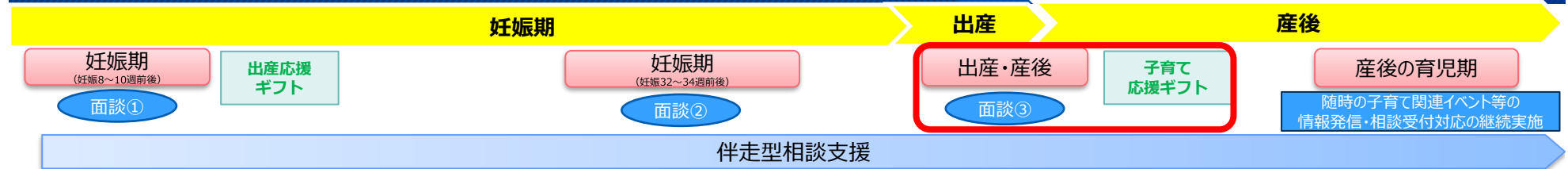


■表2：定員割れしている地域型保育所の充足率(令和4年8月現在)

エリア	地域型保育所の充足率(%)				
浜脇	A保育所 70	D保育所 73.7	G保育所 73.7		
	B保育所 66.7	E保育所 84.2			
	C保育所 80	F保育所 80			
上甲子園	A保育所 91.7				
大社	A保育所 68.4	D保育所 42.1	G保育所 84.2	J保育所 80	
	B保育所 84.2	E保育所 78.9	H保育所 72.2	K保育所 40	
	C保育所 57.9	F保育所 10.5	I保育所 84.2		
広田	A保育所 90.9				
	B保育所 93.3				
	C保育所 90				
甲東	A保育所 91.7	D保育所 91.7			
	B保育所 89.5	E保育所 89.5			
	C保育所 91.7				
山口	A保育所 84.2				
塩瀬	A保育所 60		B保育所 93.3		

出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間の面談（3回目の面談）

（厚生労働省資料より抜粋）



- 出産後の育児の悩みや疲れ等に寄り添って相談支援を行うため、**出生届出後～乳児家庭全戸訪問までの間**に、子育てガイドに沿って面談を行う。 ※子育て世代包括支援センターから地域子育て支援拠点等のかかりつけ相談機関への委託を推奨
- 面談終了後、**子育て応援ギフト（5万円相当）を支給**する

【面談時の実施内容】

- ① 子育て家庭（養育者）にアンケートを記入してもらう
- ② 子育てガイドに沿って、悩みを共有できる仲間作りの機会の紹介や、産後ケア等の利用できるサービスの紹介、育休給付や保育所等の入園手続等を確認
- ③ 子育て応援ギフトの案内、子育て応援ギフトの申請書を記入してもらう
※ 関係機関への情報の確認や共有についての同意取得

【配付物】

- ・ 各自治体の創意工夫に基づく配布物があれば、必要に応じて配布
- ・ 子育て応援ギフト（紙クーポン（商品券や利用券等））
※ 電子クーポン等は手続き終了後、後日郵送も可

【面談のタイミングと方法】（※SNSやアプリ等によるオンライン面談も可）

以下の方法を想定

① 出生届出時に面談

市町村の出生届出窓口職員が、子育て世代包括支援センターの窓口に立ち寄るよう誘導し、センターで面談を行う（ただし、産婦は出産直後であることに十分に配慮）

② 出生届出と乳児家庭全戸訪問の間に面談（新生児訪問時など）

市町村の出生届出窓口から子育て世代包括支援センターに出生届出の情報を共有。センターや身近な相談機関から子育て家庭に連絡し、面談を行う

※ 委託を受けた子育てひろばが、新生児訪問時に同行訪問したり、産後2～3ヶ月児の親子を対象とした交流イベントを案内し、終了後に面談実施、など、面談の敷居が高くなならないような創意工夫を推奨

③ 乳児家庭全戸訪問時に面談 この機会を活用し、面談を実施

